

細川忠興の和歌

——『細川忠興江戸紀行和歌』『細川三斎御点取和歌』その他を紹介してその成立に及ぶ——

市野千鶴子

はじめに

織豊時代から江戸時代初期の大名である細川忠興（入道して三斎宗立と号す）は、文化の面では利休七哲の一人として茶道での活躍は著名であり、茶書や聞書がいくつか残しているのは周知の通りであるが、父藤孝（幽斎）が和歌史上有名であるのに比し、忠興の和歌については従来あまり関心が払われていない。しかし同時代の茶人古田織部・小堀遠州がそうであるように、忠興においても和歌を詠んでいたと伝わっている。

現に辞典等にそのことは記されているが、歌集の伝存については、わずかに『国書総目録』⁽⁴⁾に「細川三斎家集ほそかわさんさいかしゅう五冊 頌歌集 署細川」忠興*元禄十一年書籍目録による」とあり、元禄一一年当時に家集が存したことがわかるのであるが、現在その所在は不明である。この家集は『江戸書林出版書籍目録集成』（慶応義塾大学附属研究所 斯道文庫編）には載っていない

いから写本であると思われる。『国書総目録』の記述だけでははつきりしたことはわからないが、五冊本となれば、歌数はおよそ想像できよう。

一 詠者細川忠興

『家記』『寛政重修諸家譜』第一輯（六二〇頁）等により、詠者細川忠興「永禄六年（一五六三）生（正保）一年（一六四五）没」の略伝を記せば左の通りである。すなわち忠興は、藤孝幽斎の長男で幼名は熊千代、通称を与一郎という。天正五年（一五七七）信長の紀伊難賀一揆鎮圧に父と共に従軍したのが初陣。翌六年信長の昵近衆に列せられ、信忠より一字

ところが、今まで未知だった忠興の詠草が一点見出された。最近当部で購入したものの中に、その箱書に『忠興公御筆巻物』と書かれた巻子

本一巻と、同じく箱書に『円淨法皇勅点三斎公詠草』とした巻子本一巻の二点があり、初めて忠興の和歌がまとめて存することが判明した。

本稿は、この細川忠興の二点の詠草を紹介し、併せて、本稿執筆のため調査中に見出した『細川家記』（東京大学史料編纂所蔵本 以下『家記』と略称す）所収の忠興詠草の紹介と、書陵部本二点との比較や内容なり成立の時期、詠者忠興について検討してゆきたい。

を与えられて忠興と称し、越中守に任じ、長岡氏と称した。出陣多く戦

功を重ね、同一三年從四位下侍従に叙任、羽柴姓を賜わった。この頃か

ら利休の茶湯に親しむ。同一九年、師利休の堺蟄居下向の際、古田織部

と共に淀まで見送つてゐる。秀吉没後は家康に親近する。慶長五年（一六〇〇）家康から豊後杵築郡を給わる。上杉景勝征討の先陣・関ヶ原役の先鋒の戦功により、豊前一国・豊後速見郡を給わり、杵築郡と合わせて三九万九千石を領し、豊前中津城に入る。同七年小倉城に移る。大阪

冬の陣には在国、夏の陣では上洛し戦功をあげ、家康の命で羽柴姓を細川氏に復した。この頃たびたびの眼疾により致仕を願い、元和七年（一六二二）剃髪して三斎宗立と号し中津城に退いた。寛永九年（一六三二）男忠利が肥後国に遷されて熊本城に入るにより、三斎も八代城に移った。この頃は茶事・三昧を楽しみ、上府登城の際には秀忠、家光から点茶を給うこともあつた。正保二年（一六四五）一二月一日八代城において八三歳で薨じた。またキリストン信者の理解者であり、「TADAO QUO I」のローマ字印章を用いたことは有名である。

忠興の父幽斎は、公家的性格を非常に多く持つ人であった。その一つとして「古今伝受」に関わったことは著名である。従つて忠興はその父の影響が大きかつたことは当然であろう。

「御教誡の御歌」⁽⁵⁾は、幽斎が作ったといわれる一九八首の和歌であるが、その中に次の二首がある。

武士の知らぬは恥そ馬茶湯

はちより外に恥はなきもの

歌連哥乱舞茶の湯を嫌ふ人

そたちの程をしられこそすれ

幽斎の武士に対する考え方が、この歌の中から知ることが出来る。これらに沿つて忠興は幼少期から、馬術・茶の湯・和歌・連歌・乱舞などを身につけるよう教育されていたことが推測される。ではいつ頃から歌について教育を受けていたのであろうか。

『綱考輯錄』卷七によれば元亀元年（一五七〇）一月一三日、米田求政宅において、その妻の安産祈禱のため「山何連歌百韻」が興行されている。連衆は「紹巴、求政、藤孝、昌叱、心前、秋共、宗及、元繼、熊千世」とあるが、最後の熊千世は忠興の幼名である。すなわち、連歌会で熊千世の名前が出る初めである。また大きな連歌会に忠興が出席した記事も見える。すなわち『家記』一によれば、元亀二年二月五日から七日にわたつて、父幽斎が大原野で千句連歌を興行している。出席者は「聖護院門主道澄、三条大納言実枝卿、飛鳥井中将雅敦朝臣、紹巴、昌叱、玄哉、心前、英怙、了玄、宗仍、宗及、宗圭」で、その後に「追加の人數」として「了玄、熊千代丸、周頓、康之、求政、前広、通長、広次」が連記されており、熊千代は九句を詠んでいる。この時の連歌懐紙は一冊に百句づつ書き、計一〇冊あるが、このほかに「追加壱枚」があつて、「追加は熊千代君御執筆の由也」と記している。すなわち、七・八歳にして少年忠興は、すでに連歌の席へ出席できる作法を身につけていたこと

が知られよう。

このようにして忠興は幼少の時から生活の一部として教育されていたと思われるが、藤孝の意にそぐわない時は、諫めることもあつたのである。『家記』六によると、

忠興君御幼少におはしましける時、御教訓御用ひなきにより、或時、忠興君の許に御入被成、御机の上の反古に御書置れし一ニ御手習ひ

月は更科、世は都、老ては知恵の増こと多し、強氣の高声、無益の論理のこうするは、非の一倍、大方の心つかひもおろかにして慎めるは、とくの元なり、たくミにして縱なるハ、失の元なり、

いひ出しどりかへされぬものなれハこと葉のこせ腹はたつとも、少し教訓めた誠め方であるが、忠興の留守の間に机上にあつた反古紙に注意書をしたためたのである。大名細川家の次の当主として恥じないよう心をくばっている。

父の影響は、日常生活から多く受けていたと思われるが、本格的な作歌は大分遅かつたように思われる。そのことは『家記』六の次の記述によつて知られよう。

幽斎君ある時、忠興君へ被仰候ハ、すこし歌をもよみならい候ハ、年よりての慰になるものなり、と御すゝめ被成候、忠興君其比はさのみ御好ミも不被成候間、御尤にハ御座候得共、初心なる歌をよみけるハ、けつゝ御名をよごし可申哉と被仰候へハ、いらぬしき也、

其方のことき五人十人にてよこさるゝとも、我等が歌道へよこるゝ

事にてハなしと被仰候、三斎君後々迄此事を御咄被成、歌をよみならひたらハ、今のつれづれもなかるへし、八十になりて親の詞を実と思ひあたりしと度々被仰候、

と記されているのである。

他の教育についても幽斎は、幼い頃は生活の中の一部として行なわれ、成人すれば数多い戦陣と共に過すなかで行なわれたのである。

一 書陵部本及び『細川家記』所収本忠興詠草の紹介と翻刻

当部藏新出一点のうち一本は、忠興自筆の詠草三七首。箱書き『忠興公御筆巻物』と記す桐箱入りで、巻子本一巻（以下印本と略称す）。外題・内題はともにない。表装は、雲竜丸に宝尽しの文様の紺地金襤裂を使い、見返しは雲霞金銀泥に金泊散し、軸は象牙である。料紙は紙高一五

・八センチメートルの葡萄茶色の楮紙・金茶色の斐紙・白色の斐紙三色の料紙合計一〇紙を使用しているが、一枚の長さは統一されておらず、第一紙から順に三三一・三（金茶）、一一一・六（金茶）、三七・六（金茶）、四六・八（金茶）、四六・九（葡萄茶）、四一・四（葡萄茶）、三三一・九（金茶）、一一〇・八（白）、三五（葡萄茶）、三二一・一（金茶）センチメートルというほど長短がある。

詠草は全三七首である（後掲の翻刻で、他の諸本とも第一首より順に1~37の一連番号を付し、以下の叙述ではその番号で示す）が、そのう

ち1・6・19・24・26の五首は、忠興自身が推敲している。6は、料紙第二紙の最終部に記されており、この歌の推敲されたものは残っているが、推敲前の元の歌の五句目の終り四文字が切り落されている。和歌は全巻とおして三行書きにされており、この6だけは二行分しかない。すなわち、三行目の第五句が欠損したまま次の第三紙が継がれているのである。

料紙の継ぎは、この第一・第三紙と第八・第九紙以外は、継目上に両紙にかけて文字があるから、まづ料紙を貼り継いでから歌が書き記されていったことがわかる。このため料紙の長短については巻子本に表題する際に切り落されたのではなく、和歌を詠み記してゆく際、誤記したり、何かの事情でその折り切り取られたことが考えられよう。

書体は、忠興獨得の筆法で、武士としての気性の激しさのうかがえる動きのある文字で、現存している書状と比べても忠興の筆であることは間違いない。

内容は豊前小倉から舟で明石を経て、京吉田から江戸に至る東海道の要所要所で和歌を詠み、時を経て江戸から京都へ帰ったところで筆は止まっている。

当部では『細川忠興江戸紀行和歌^{元和}三』（函号B六一七七六）の書名で整理されている。

もう一本は、箱書き『円淨法皇勅点⁽³⁾三斎詠草』の巻子本一巻（以下⁽²⁾本と略称す）。箱は桐箱に溜塗。箱書きは銀文字である。外題・内題はとも

ない。表装は、白茶の地色に藍色・白茶・媚茶・肉桂色・枯草色（色名については『色名大辞典』（和田三造監修・日本色彩研による）の五色で菱繫ぎなどを横縞にもちいた金襴裂。見返しは金泊散し。軸は象牙である。料紙は斐紙で、紙高一四・五センチメートル、一紙の長さは五一・五〇五三・五センチメートルのほとんど均一のもの六枚継ぎである。

内容は詠草三五首を収める。しかし先に記した⁽¹⁾本の三七首と重複するもの二四首を含む（後掲の対照表参照）。丁寧な添削が九首に加えられていて、美麗な表現に直っている。一二首の頭には合点を付しており、箱書により円淨法皇すなわち後水尾上皇⁽⁹⁾の勅点と添削であることが知られる。

⁽¹⁾本と重複する詠草は、忠興の推敲後の語句を記したものがあるから、⁽²⁾本の方が後の成立であることがわかる。すなわち、⁽¹⁾本が先に存在し、後日、忠興の詠草を後水尾上皇に御覽に入れるために清書されたものが⁽²⁾本なのである。

文字の書体は、⁽¹⁾本の筆法とは異なり、のびやかな線質で、書き慣れた文字と思われる。

当部では『細川三斎御点取和歌三五首』（函号B六一七七七）と題している。

なお、前記⁽¹⁾・⁽²⁾両本の出所は、ともに宇土細川家ということである。

ところで、細川家の家伝である『家記』「附錄乾十九」にも、忠興の詠草集一点が収録されている。

その一本の前書きには以下のようない記述がある。

一井沢長秀選御家伝之内ニ云、忠興君往々和哥を詠し給ふ、没後ニ
鳥丸藤資慶其哥卅五首を手書して天覧に入らる、(後水尾)寛永法皇頗歎感有
之、宸翰(以て脱力)を添削し給ふ、

私ニ云、如此有之候而、御詠哥全くハ無之候、後年丹後守行高殿
より鳥丸資慶卿ニ御添削を御頼、其上叢覽ニ及ひたる由、後ニ細
川三吟(三斎君并丹後守殿・お万ん殿)御(三人之御詠也)別有、と号したるに、右卅五首の御詠哥
有、爰ニ出す、爰ニ出す、

三斎公御詠哥三十五首、本之通、

これに引続いて、別掲三五首（以下丙本と略称す）の詠草が収録されて
いる。これは先に紹介した（甲）本とほぼ同内容である。『家記』にはさら
に、丙本の後に

一井沢選御家伝(忠興君何れの年にか江戸ニ上り給ふ時の紀行あ
り、爰ニのせて観覽に備ふ、右三吟(テ出たる御哥ハ略之)

という前書きに続いて、詠草一六首（以下（乙）本と略称す）を載せている。
この一六首は（甲）本の中にほぼ同内容のものがあるが、詞書きが（甲）本より
長いものがあるから、後に整えられたものであることがわかる。また初
句しかないものがある。

（丙）本と（乙）本の成立の前後については、重複している和歌が、（乙）本にお
いて初句のみしか記されていないため、それ自体からどちらが先に成
ったかはわからない。ところで前書きによれば、丙本は忠興の死後、鳥丸

資慶が忠興の和歌三五首を清書して、後水尾法皇に御覧に入れ添削され
た詠草である、としているが、丙本を見るかぎり後水尾法皇の添削の跡
は見られない。また（乙）本では、いつの年か忠興が江戸へ上った時の紀行
和歌であるというのであるが、（甲）本ののような忠興自身の推敲の跡は記さ
れていない。井沢氏の前書きによれば（乙）本が先に成ったことはわかる。
（甲）・（乙）本と、（丙）・（乙）本を比べてみると、似ているものは（甲）と（乙）本、（乙）
と（丙）本である。どのような異同があるかをみると、次のとおりである。

イ、（甲）本と（乙）本との比較について

1、（甲）本は三七首、（乙）本は一六首である。この歌数の差が生じた理由は
わからない。（乙）本一六首中八首は初句のみしか書かれていないが、そ
の中2・4・5・6・13・14については「三吟ニ出たる御歌は略之」
とある事によると思われるが、1・15の初句のみについて、また「三
吟に出たる御歌」で略されているはずの12・16が全部記されているこ
とについてはあきらかでない。（甲）本1～6は（乙）本の2～7と、（甲）本7
～10は（乙）本10～13、（甲）本15は（乙）本14、（甲）本23は（乙）本16と同じであるが、
(乙)本1・8・9・15は（甲）本にはない。

2、詞書きについて、（甲）本は極端に簡略化されており、詠者忠興だけが
判る程度に省かれている。（乙）本では文章化されており、和歌の内容理
解を助けるほど説明されている。これは原本（甲）本来後日書改める際に、
省略された言葉を補いながら書いたものと思われる。

ロ、（乙）本と（丙）本との比較について

1、(2)本の後水尾法皇による添削後の詠草が、(丙本)に記されている。

2、(丙本)は、墨書きと朱書きの二回にわたり校合されている。

3、校合本の他にも写本があつたらしく、「イ」すなわち異本で違った詠み方が伝わっていたことがわかる。

4、合点は、(2)本・(丙本)ともに二一首あるが、双方の合点箇所の異なるものがある。それらは、(2)本3・4に合点なし(丙本)にはある。(2)本19・27には合点があるが(丙本)にはない。

これら(甲)・(丁)本、(2)・(丙本)の異同について、井沢長秀の前書きをふまえて考えられることは、原本である(甲)・(2)本は、細川家に所蔵されていた當時、破損・汚損を恐れたためか容易に他見を許さず、披見できるものは原本を写したものであった。安永七年、小野景湛らの手により『綿考輯錄』⁽¹²⁾が作成され、これにより『家記』⁽¹³⁾が編集された時点で、かくのごとき差異が生じたものと思われる。

三 (甲)本の成立と内容

忠興の生涯における(甲)本の成立時期、又その背景は、いかなるものであつたのだろうか。詠草の中から窺える指標としては、1、豊前小倉から京都を経て江戸に至り、また京都にもどる旅中の詠であること。

2、詠草中に「老」の語が多いこと。

3、ほうきぼし(彗星、客星)が現われていること。

4、旅中、京都へもどる際、「闕の地蔵」で五月五日に宿泊していること。

と。

5、「筑前道留」の事件があつたこと。

6、三人の登場人物がいること。

詠草中の登場人物は、藤泉(藤堂和泉守高虎)、筑前(筑前守黒田長政)、曾又左(曾我又左衛門尚祐、主殿頭)の三人である。⁽¹³⁾

まづ(甲)本成立の上限、下限を決定するために、この三人の伝記を、忠興との拘りの上でみてゆくこととする。

藤堂高虎(弘治二年—寛永七年)⁽¹⁴⁾は、戦国時代末期の代表的武将。戦功数多く、領内の民治にもつとめた。忠興・黒田長政らと戦陣を共にしたが、長政とは仲が悪かつたらしく、『書状』・『家記』に資料は多く、(甲)本にもその一端がうかがえる。忠興とは茶友でもある。

黒田長政(永禄一五年—元和九年)⁽¹⁵⁾は、慶長八年筑前守になる。大坂再戦にはわざと小勢を具して従つたという。

曾我尚祐(?)—寛永三年)⁽¹⁶⁾は、初め織田信雄に仕えていたため、天正一八年(一五九〇)出羽国秋田に配流、のち文禄四年(一五九五)細川幽斎の推挙により父と共に京に上り豊臣秀吉に謁す。忠興と親しかつたらしく和歌の往返は(甲)本の他に『家記』に別の往返がある。

以上、三人の登場人物中、最も早く没する黒田長政の没年の元和九年(一六一三)を、(甲)本成立の下限とすることができる。

つぎに2の「老」の語が多いことについて、いま仮に五〇歳以上を「老」として考えてみる。すなわち忠興の五〇歳となつた慶長一七年を成立の上限と仮定したい。

この上限（慶長一七年）と下限（旅は二年にかかることが多いので元和九年の翌年寛永元年）の間に、1の忠興が豊前小倉から江戸へ上り京都へもどった年代を『書状』・『家記』によつて調べてみると、次の六回が知られる。

- (1) 慶長一八年一一月二八日～同一九年五月一日⁽¹⁶⁾
(2) 元和元・四・二九頃～同一・一・一二⁽¹⁷⁾
(3) 元和二・一・一頃カ～同三・一・一七⁽¹⁸⁾
(4) 元和四・七・一三～同五・六・二七⁽¹⁹⁾
(5) 元和六・一〇・四～同七・四・一〇⁽²⁰⁾
(6) 元和八・一一・二一～同九・六・二〇⁽²¹⁾

この(1)～(6)の中で、3の彗星・客星の出現した年を調べると、慶長一九年正月二日の客星（『義演准后日記』）、元和四年一〇月一七日の彗星・客星（『孝亮宿祢日次記』）、元和六年四月六日の彗星（同上）、元和九年六月五・六日（同上）の四回が該当する（このうち元和六年のものは旅の期間中ではない）。この中の元和四年の彗星が出現した場合をみると、一〇月一七日陰陽頭土御門久脩により紫宸殿において祈禱させ、大神宮・石清水、醍醐三宝院に祈らせたことが、『孝亮宿祢日次記』『時慶卿記』『言緒卿記』『舜旧記』『土御門泰重卿記』等多くの記録に見え、一月

九日は萩原兼従が、同一三日には青蓮院尊純が仏眼法を修したことが見える。⁽²²⁾ 当時、彗星が現われることは不吉を意味しており、各地の寺院で祈禱を行つてゐる。

この操作で、六回の旅の中、(2)・(3)は該当せず、(1)・(4)・(5)・(6)が残ることになる。

次に指標4をみる。甲本33の詞書きに「五月五日閑の地蔵ニとまりて」、乙本7、丙本7に「五月五日伊勢国すゝかの閑にやとりて」と記されているのに注目すると、忠興が江戸に下向し京都へもどる旅の中で「閑の地蔵」＝「伊勢国すゝかの閑」で五月五日に宿泊していることがわかる。これについて、先に残つた(1)・(4)・(5)・(6)の中で五月五日に閑の地蔵に宿泊できる可能性を持った期間を見る。『書状』元和五年四月二五日状に、忠興は秀忠から帰國の暇を「去廿一日」に与えられており、やがて京都へ下るのである。そして「書状於土山（近江甲賀郡）披見候、御迎ニ被出候事」（五月六日状）とあるから、その前日の五月五日は「閑の地蔵」宿泊の可能性は大きい。また他の旅程ではこの頃この地に宿泊することは妥当しないのである。

次に指標5についてみる。甲本7の詞書き「藤堂より筑前道とめの事ニ」については、(J)本10の詞書きに「藤堂和泉守よりのふミの内に黒田筑前道をつけかへてはちをかきたると聞へしほとにとて」と、より詳しく記されており、この事件は、次の『書状』（元和四年七月一〇日状）に書かれているものと同じであろう。

一右両国境目之人改故、九州衆往還仕にくきと申子細ニテ無之候、

(筑前・豊前)
黒筑と我等間之悪事は、入国以来之事ニ候へ共、今迄往還之さゝ

ハリニハ一切成不申候事、

一黒筑州小隈^(筑前夜須郡)之近辺ニ番をすへ、本海道龍通者を留、小隈る川筋を

(筑前遠賀郡)
若松・黒崎之方江被通候、此中は定而御内証被得御意候而、右之

分ニ被仕哉と存候、自方々尋ニ参候ニモ、いかなれ私ニテハ有間

敷かと申遣候處ニ、御奉行衆も無御存知駄ニ而、弥不審ニ存候、

乍去、ふまへ在之而可被仕と存候間、別儀も有間敷と推量申候事、

一筑前之新道通候儀、能々仕にくゝ候哉、人ニより道を四里余廻り、

難所之はそ道を(筑前田川郡)
彦山之方へ通候ものも御入候、然処ニ此比承候へ

ハ、それも筑前之内を少とをり候ニ付、筑前之内きりふさき候由

風聞候、又若松・黒崎る当城江出候而、(天里、豊前金ヶ郡)
内裏^(天里)舟ニ乗ものも御入

候間、往還之さゝハリニハ必定龍成と相聞候、其上筑州其地へ被

参候間、定而らち明可申と存候、

この筑前の新道の通行は、はなはだ不自由であつたらしい。また長政の
人改は、幕府の内諾を得たといつても奉行衆は知らなかつたというので
ある。

以上、指標の1~6までを検討した結果、全てに該当するものとし
て、(4)の元和四年七月一三日から同五年六月二七日の期間における忠興
の豊前小倉から江戸を経て京にもどる旅に際して詠じられたものである

ことが提示できたと思う。

『書状』元和四年四月朔日状に

光寿院殿御屋敷と路地との間之土居ニ、来つゆの内ニこから竹をう

らおもてニひしと植、土居を敷ニしたく候まゝ、竹之儀才覚候てつ

ゆの内ニうへさせらるへく候、ちいさき竹程能候、

と、江戸に住む母光寿院の屋敷について心を配っている。その母が病に
臥し、忠興は「光寿院殿御煩ニ候間、来ル十三日当地を罷出候」(同年七
月一〇日状)と見舞いの予定を立て、「御煩之様子替儀候は、路次迄も切々
可被申越候、為其早打下申候」と病状を知らせるための早打ちを

下している。一三日に小倉を出船したものゝ、向風のため難渋し、思う
ようには進まないのである(七月二五日状)。忠興の心中は心細く不安で
あつたろう。(甲)本詠草は、この小倉出船から詠み始めたのである。同

状にある「事之外之大風」のためか、それとも忠興の眼病は「右之目は捨

ニ仕、左之能方之ひとみ大法印療治にて上下へほそ長ク罷成、事之外か

すミ申候」と悪化したためか、「御死目ニさへ相不申程之わるき仕合にて

候間、未此地ニかゝり候て久敷居可申与存候、心中推量之外ニ候事」と

光寿院の臨終には間に合わないと思つたらしい。そのため書状で「御果

候は其地にて火葬ニ被仕、御骨をちいさき壺に入、夜昼之さかへなく達

者なるものの兩人ニ持可被上候」と葬礼の指示をしているのである。(甲)本
1~3の詠草は、このような心象を詠んでいると解せられる。その光寿

院は忠興が江戸へ到着する前に没する（八月一八日状）。

全体を通して、明朗さに乏しく「老」「別」「涙」の言葉が多く哀調を感じさせる歌が多いのは、旅の目的が母光寿院の病を案じた出発であり、これに關わる詠草のためと思われる。またそれ故にこの印本が、大切に保存されて、現存している理由でもあろう。

四 詠草の編集に關わった人々

第二章で紹介したごとく、②本は円淨（後水尾）法皇の勅点を賜わっている。そこで本章では、いかにして忠興の詠草が後水尾天皇の勅点を賜わるに至つたかの経緯について考えてみたい。

（内）本の前書きに「井沢長秀選御家伝之内ニ云、忠興君往々和哥を詠し給ふ、没後に烏丸藤資慶其哥卅五首を手書して天覧に入らる、（後水尾）寛永法」とあり、勅点については忠興の「没後」烏丸資慶の「手書」を介してのものであった。

現存する資慶筆は少ないが、②本は文字の特徴からみて資慶の書体に非常に似ていると思われる。

ところで、忠興の父幽斎の家集『衆妙集』の跋文は飛鳥井雅章（慶長一六一一年一六七九年）が記している。すなわち、

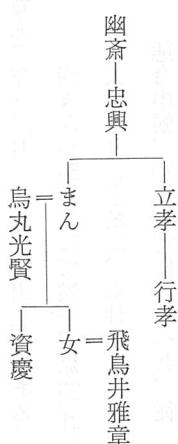
此集者法印玄旨之詠歌也、曾孫細川丹後守行孝纂其詠草、寄藤亞相（幽斎）資慶卿、請編為家集、蓋法印依為亞相之外曾祖也、去々年彼卿被捐

館舎、易簾之前囑予曰、法印之詠歌編集之事有志不果、今有何面目見法印於地下、若代我遂其事死無遺恨、予下得辞、即許諾、行孝聞亜相之遺言、亦請予不巳、（中略）法皇之御覽、辱賜其名号衆妙集、是玄旨之集而玄之又玄之意歟、又被染御筆被下外題、法印身後之榮、道之冥加、何事可過之乎、誰人不仰之哉、件清書之本、任其懇望贈行孝之間、以事之始終記紙尾者也、

寛文第十一暦季冬 雅章

これによると幽斎の曾孫肥後国宇土藩細川行孝（寛永三七年一六三七—元禄三年一六九〇）は、初め烏丸資慶（元和八年—寛文九年一六二二—一六六九）に幽斎家集の編集を頼んだが、資慶は存命中に完成できず、没前に編集を雅章に託し、また行孝もあらためて雅章に頼んだ、そのため雅章が編集を終え、清書本を後水尾法皇に御覽に入れて「衆妙集」の名号を賜わったことがわかる。

行孝は、忠興の四男立孝の子であり、幽斎の曾孫になる。また烏丸資慶も後に述べることく、母まんは忠興の娘であるから、外戚ながらやはり幽斎の曾孫である。資慶は没前、雅章に編集を託しているが、雅章室は光賢の娘であり資慶の姉にあたる。すなわち雅章は資慶の義兄なのである。この関係を系図で示せば左のとおりである。



この三人が、幽斎家集のために奔走したのもうなずけることであるが、また細川家が、資慶・雅章という公家衆を介して後水尾天皇と関係があつたことが知られる。

資慶の母まんは忠興の娘である。『家記』「付録乾十九」に「細川三吟三斎君并丹後守殿・お万ん殿御三人之御詠也、別而有、殿」とあることからみると、歌をかなり詠んでいたらしい。『書状』でみられるかぎり娘まんに対し、父忠興は大分頼りにしていたらしく、娘に関する記事は多い。家中の京での借銀の忠興袖判証文を取返し、それをまんに預けたり(元和八・二・一七状)、まんから銀子を融通してもらつたり(寛永二・一〇・一六状)、息忠利からの返済銀を一部中津にて請取り、残銀をまんに渡したり(同・一一・二五)している。その他、寛永二・七・一〇、同四・八・一三、同月一五、同五・正・二九、同年二・二五などにもまんの名が見える。

そして孫資慶に対しては、殊のほかの可愛いがりようで、「資慶侍従殿抱瘡故、延引候」(寛永五・三・一五状)、「侍従殿船中に風邪ひき候てハとの用心ニ相延」(寛永五・四・三状)と健康を気遣う祖父の姿が見えたる、「御慰物と申候へ共、当地ニハ乱舞之事なく候へハ、別ニ何事も無之処、花火仕候者給候」「車火・りうしや・ねすみ火初ニ見申候、事之外慰申候、侍従殿其外子たちの面白かり無申計候」(同・七・七状)と小倉に訪れた折に慰物のために花火をし、幼ない資慶たちが喜んだ姿を見て祖父忠興は喜んでいるのである。

次に後水尾天皇と忠興との接触を示すものとして、次の史料がある。

寛永二年一二月一三日付『書状』である。

尚々なつかぬ犬にて候条、自然綱計にてへくいきる事も可在之間、犬くさり在之候は、御付候て可給候、已上

態令申候、不被存寄儀ニ候へ共、從禁中以弁殿被仰出候は、豊

後・豊前之内ニ能鷹犬在之由、達叡聞候、可然犬一ツ上候へと

勅諭ニ候間、御返事ニ、我等は野山かけて、犬一切つかい不申ニ付

不致所持候、定而越中持可申候間、上させ可申旨、勅答申候、此間

忘氣故失念候、明後十五(日脱カ)ニ、万所へ人を上次ニ、此犬上申度候条、

其地ニテ之上々之犬一疋明十四日御ひかせ候て可給候、右之分ニ候間、能(タカ)を御撰候て給候は満足可申候、為其申候、

忠興は後水尾天皇より鷹狩りに使う鷹犬を献上するようにとの勅命を受け、息忠利にその犬を搜すよう書状で依頼したのである。当時鷹狩の獵

犬が九州にいることは周知であったのであろう。そしてこの鷹犬献上について仲介に入っているのが、娘婿の烏丸光賢である。二日後の一二月十五日の書状に、

昨日は白犬一疋・同子二ツ給、令満足候、則差上、禁中へ上可申候、とある。忠興・忠利父子の真剣な獵犬の搜しぶりが判らう。

寛永八年、後水尾上皇は若い公家に対し学問の場を設定する必要を痛感されて(24)いたようであり、それは月次の和歌に関わる五ヶ条の掟を定めほどの力のいれようであつたが、この和歌御会の人数「十六人之衆」に一〇歳の烏丸資慶も加えられている。

このほか、上皇の肝煎りで始められたものに「若衆稽古御会」があり、

るのである。

その参会者の歌は上皇の添削⁽²⁵⁾を受けていた。この参会者の中で、堯然・道晃両親王、雅章、資慶の四人はのちに上皇から古今伝受⁽²⁶⁾を受ける。

鳥丸資慶は、寛永一五年、祖父光広、父光賢が共に没したので、このように後水尾上皇から歌学を学んでいる。

やがて禁中の和歌会に顔を出しはじめるのが正保三年頃から(『近衛尚嗣公記』正保三・三・四、同四・正・九、慶安二・六・一四)であり、寛文年間になると後水尾上皇と共に連歌(『隔莢記』寛文二・一一・二三)をしたり、後西院の供奉で、上皇と花見や詐諧、双六(同書、同三・三・八)、また十炷香、双六(同書、同月・一六)などに興じ、同七年一月一〇日には資慶は茶を点て獻じている(同書)。この期の後水尾上皇との文化交流はこのほかにも数多い。

このような生活の中で資慶は丹後守行孝と和歌会を開くこともあつた。『烏丸家記四十四』寛文八年六月八日条に次のような短かい記録がある。

今日細川丹後守殿御来臨、有和歌会、

どのような和歌会が開催されたかわからないが、九州から尋ねて来た行孝をもてなし、和歌会を開いたということは、互に共通するものがそこについたはずである。それは幽斎の『衆妙集』に関する話だったかも知れないし、互の祖父忠興の歌の話題かも知れない。当部蔵『烏丸家記』は寛文九年九月一日条で筆は止まっている。また資慶もこの年に没す

忠興と資慶、そして後水尾上皇の関係をながめてきた。

幼ない頃から生活そのものが教育の場であった忠興であるが、その若い時代はすべて戦乱期のなかで過している。多くの教養を身につけた幽斎を父にもちながら、その隔たりが出来たのは当然なことであろう。

慶長五年に父幽斎が籠城の中から救われたことが、忠興に少なからぬ影響を与えたと思われることは『譚海』に「和歌の事に拘りて武士の死べき時に死せざる」ことを恥じて、忠興は以後和歌を詠まなかつたと記されていることによつて判る。この話の真偽はともかく、公家の性格を多く持つ父幽斎に反撥し、武士としての姿勢を貫こうとする精神が強かつた忠興の性格をよく表している。

しかし、先に記したごとく、成立期は不明ながら、元禄期の書籍目録に忠興の家集が五冊あつたという事や、細川三吟の一人として名が通つていたということは、当時歌人としての忠興が存在していたことを示している。

今、その忠興家集を見ることが出来ないのはまことに残念であるが、父幽斎の『衆妙集』が曾孫行孝と資慶、その義兄の雅章により成つたということを知るとき、忠興の勅点詠草に孫資慶が関わることには何の不思議もないであろう。そのうえ推量を加えれば、孫行孝も何らかの形で加わっていたと思えるのである。

むすびにかえて

以上これまで述べてきたことを要約してむすびにかえたい。

第一章では、忠興の幼年期から受けた教育などを見、第二章では、今まで知られていなかつた細川忠興の詠草二点を紹介し、かつ内容から云

つてそれ等と類似する『細川家記』所収本の忠興詠草二点を比較の意味で併せて紹介した。第三章では、甲本の成立と内容について検討した。

その結果、本詠草は元和四年七月一三日と同五年六月二七日における忠興の豊前小倉から京都を経て江戸へ上り、また京都へもどるまでの旅中に詠じられたものであること、その直接的契機は病に倒れた母光寿院の見舞を目的としたものであること、本詠草中に哀調を帯びたものが多いのは、そのためであることなどを明かにした。第四章では乙本における

後水尾天皇から勅点を賜わる背景について検討し、後水尾天皇と鳥丸資慶、忠興と外孫資慶、後水尾天皇と忠興の関係などについて明かにした。しかし、忠興の詠草はこれからも出現する可能はある。全て後考を待ちたい。

- 註
(1) 『細川茶湯之書』三巻五冊(『茶道古典全集』)、『細川三斎茶書』一冊(『茶道大系』)、『細川三斎茶湯口儀』一冊(『茶道大系』)、『細川三斎公御相伝之聞書』一冊(国立国会図書館蔵)、『細川三斎茶道伝授覚書』二冊(旧蓬左文庫蔵)、『細川三斎茶書』三冊(国立国会図書館蔵)などの茶書や聞書が残っている。

(2) 古田織部は、茶書『慶長お尋書』(『古田織部茶書』茶道古典叢書二思 文閣出版 昭五一)の中に

和歌を詠んで茶道精神を語った、と筆者小堀遠州は記している。小堀遠州は冷泉為満・木下長嘯子の門下であり、『国書総目録』(第三卷、五五二)に『小堀宗甫

翁詠草』一冊(名大岡屋蔵)、『小堀宗甫道記和歌』一冊(九大蔵)、『小堀遠江守政一詠草』一冊(仙台伊達家蔵)の書名が見える。

(3) 『日本歴史大辞典第一六卷』(河出書房刊)及び『原色茶道大辞典』(昭五〇年)

(4) 『国書総目録第七卷』(岩波書店刊)
(5) 『細川幽斎の研究』(笠間叢書61)資料編五一四頁

(6) 『華族系譜』(細川家四家)(七三一)に「忠興・熊千代・与一郎」とあり。

(7) 『兼見卿記』元亀二年一月六日条には、「細兵父子三人、松井・觀世_{子左衛門尉來了}」とある。記事が短かいので詳しいことはわからないが、もし吉田兼見邸で、細川氏の父子と觀世国広が顔を合せたとすれば、あるいは能・謡曲についての話が出たかも知れない。そのほか、猿樂・乱舞についても以下のよう

な史料がある。『言繼卿記』元亀二年三月一五日条に「於細川兵部大輔所、奉公衆各手猿樂十八番有之、及夜半云々」(猿樂)。『元亀三年記』(大日本史料)「細兵ニ大夫入道等有乱舞、小文・本陰令同道聽聞」(乱舞)などあり、また忠興のためではないが、幸賀(幽斎子、幸隆)の所望により『詠歌大概』(天正一二年春)、『伊勢物語私抄』(慶長三年一月一日)を書写している。

(8) 『大日本近世資料』「細川家史料一九」(以下「書状」と略称す)の口絵写真による。

(9) 『皇室制度史料太上天皇三』(当部編纂)所引「御落飾之事_{慶安}」御落飾規式

に「慶安四年卯歳五月六日、戊亥刻於広御所御落飾アリ、(中略)戒師座ヲ立

テ御前ニ到テ胡跪シテ謹白シテ曰、御法名円淨_{後水尾}、帝_心諾」とあり。

(10) 『新撰大人名辞典』(平凡社刊)によれば、井沢長秀(寛文八年(一六六八)享保一五年(一七三〇))は、肥後藩士、通称は蟠竜。蟠竜子。山崎闇斎に垂加神道を学び、古典・国学・漢籍に精通した人物である。著書は『旧説拾遺物語』『武家功名故事』など数多い。

(11) 『綿考輯錄』、細川藤孝・忠興・忠利を中心とした伝記、全六三冊。永青文

庫所蔵。

(12) 拙稿で使用した『細川家記』は、東京大学史料編纂所所蔵本で、藤孝六冊、忠興一四冊、忠利二三冊、光尚七冊の計四九冊から成る。

(13) 三人の他に、伊本35の詞書きに「清水」の名が出てくる。清水は、細川家の臣に清水家があり、それと関わりがあるのかもしれないが、はつきりしない。

(14) 『細川家記』「附録十九」

曾我又左衛門より枸杞をつませて遣上ありしに被遣候
かくはかりおこゝろさしのふかくこそ
かとのせとのをつみて捨れ

御返事 曾我又左

かくはかりうつくしきこそあそはして
給るゝ又ハたゝおきかたし

(15) 諸橋轍次著『大漠和辞典』九(大修館書店昭和三年)一四二頁に「老」について「七十の称、又、六十以上、或は五十以上の称といふ」とある。

(16) 『書状』によれば、

慶長一八年一月二八日、江戸参勤のため出船(同月二三日状)。翌一九年正月二日、家康・秀忠に新春の賀を受け(同日状)。同年四月二一日、(江戸から)駿府着。(同月二十四日状)。同年五月一日、下国途次京都吉田着(同日状)。同月二〇日、下国途次船中にて病む(同日状)。

(17) 『書状』・『家記』によれば、元和元年四月一・一三・一七・二五日に大阪夏の陣へ出陣用意(同日状)。同月二九日又ハ晦日に出船(同月二六日状)。

同年五月一〇日、大坂から尼崎へ渡り京都着(同日状)。同年一二月二四日、駿府にて家康から大坂の軍功を賞され佩刀を賜う、且つ羽柴氏を停め細川氏に復す。ついで江戸に上り秀忠に謁す(家記)。翌二年二月二二日、京都吉田着(同日状)。同年三月五・六日頃、豊前小倉着(同年二月二十四日状)。

(18) 『書状』によれば、

元和二年一二月八日晚、江戸着(同月九日状)、翌三年二月二日、江戸出立予定

(翌三年正月晦日状)。同月一七日、京都吉田着(同月一八日状)。

(19) 『書状』・『家記』によれば、元和四年七月一〇日、母光寿院病氣見舞のため出立日取を一三日と決める(同月二日状)。同月二三日、小倉出船(同月二五日状)。同月二九日、京都吉田着(同月八月二日状)。母光寿院没す、葬礼後上洛(同月一八日状)。同年一月二四日江戸着(同年一二月三日状)。翌元和五年四月二一日、秀忠から帰國の暇を与える(同月二五日状)。五月五日、近日上洛(男忠利から佐方友信へ、同日状)。五月六日、土山(近江甲賀郡)に在り(同日状)。同年六月二七日、京都烏丸邸着(同日状)。同年八月二七日、暇を得て帰国(『家記』)。

(20) 『書状』・『家記』によれば、

元和六年一〇月四日小倉出船。同月一一日上洛(同月一三日状)。同月二一日又は二二日出立、一三泊程にて江戸着(同月一六日状)。同年二月七日、江戸着予定(同月六日状)。同年閏一二月二十五日、薙髪し宗立三斎と号す、男忠利封を嗣ぐ(『家記』)。翌元和七年四月一〇日、帰国の途次京都吉田に立寄る(『家記』)。同年五月一日、小倉へ帰国(同日状)。

(21) 『書状』によれば、

元和八年一月二二日、江戸下向途次、吉田に寄る(同日状)。同年一二月一四日、明日江戸着(同日状)。同九年二月一四日、めまい直らず剃髪ならず(同日状)。五月三日、「江戸」(異筆)からの『書状』あり(同日状)。同年六月二〇日、宿を鳥丸通に取る(同日状)。同年八月四日、黒田長政没す。

(22) 以上、『大日本史料』12—29、元和四年一〇月七日、同年二月九日、同月二二日条による。

(23) 忠興の豊前小倉から京都を経て江戸に上りまた京都まで戻る旅は、慶長五年の三八歳から同一六年四九歳までの期間も検討したが、該当するものはなかつた。

(24) 本田慧子氏「後水尾天皇の禁中御学問講」(『書陵部紀要』)(第二九号)

(25) 宗政五十緒氏「江戸時代前期における宮廷の和歌」(『龜谷大学論集』)(第四二一号)

(26) 『葉室頬業記(寛文四年共十四)』(五月二二日条)

凡例

翻刻は、次の諸点の外は、ほゞ一般に行われている体裁に従つた。

一 (甲)本・(乙)本についての紙継目には「」を入れ紙数を入れた。一字体は常用漢字を用いた。

一 (丙)本・(丁)本の改行は、原本どおりとした。一 (丙)本・(丁)本は和歌・詞書きとも一行書きである。

(甲)本

『細川忠興江戸紀行和歌』
(書陵部所蔵)

舟にのるとて
老のなミたち別ぬる
名残たに誰かおもへん
ゆく末の空

もしにて

2 わかるとも心ハ君か影と
ならむ身をもとよめよ
もしの関守

般中の夢

3 たち帰る程もはるかに行
舟のほかに見ゆる

夢のおもかけ

明石にて

4 故郷を思ひあかしのうら風

」

(乙)本

『細川家記』「忠興十三附錄乾十九」
(東京大学史料編纂所所蔵本)

豊前国に住侍し比東にまいら
んとてのほりけるに人の餞別
しけれハ
1 帰りこん程たに

もしにて

2 わかるとも心のるとて
老のなミ立別

門司にて

3 わかるとも心ハ君かかけをなんみを
ハとよめよもしの関守

3 たち帰る程もはるかに行
舟のほかに見ゆる

夢のおもかけ

4 立帰る程も

(丙)本

『細川家記』「忠興十三附錄乾十九」
(東京大学史料編纂所所蔵本)

遠くかりしけるみちに
やとりける家の桜のやう／＼
さきたりけるみで
1 かへりこむほとをしもまたさくら花
さそふあらしのかせは吹とも

東に侍ける比故郷花といふ事を
とを之
2 故郷のはなやちるらむなかもへき
人もあらしのかせのまに／＼

東に侍ける比故郷花といふこ
とを之
2 古里の花や散らん詠むへき人もあら
しの風のまに／＼

(32)

(丁)本

『細川家記』「忠興十三附錄乾十九」
(東京大学史料編纂所所蔵本)

遠くかりしけるミちにやとり
ける家の桜のやう／＼咲たり
けるを見て之
1 かへりこむ程たにちるな桜花さそふ
嵐の風ハ吹とも

3 わかやとにさそなさくらの花さかり
みぬめにちるはなミたなりけり
3 我やとにさそな桜の花盛見ぬめにち
るハ涙なりけり

3 わかやとにさそな桜の花盛見ぬめにち
るハ涙なりけり

4 いにしへの我ともしるやほときす
とりかさねぬるおひのまくらに
さねぬる老の枕に

東よりのほるとてをたはらと
いふところにやとりける夜時鳥
をきよて

東よりのほるとてをたわらと
いふ所にやとりける夜時鳥を
聞いて之

なるを二つきて
明石を通るとて

5思ひ暮しなきあかし
て行末はいかになる
をのうらめしの身や

星

6天つ空見るに驚くはう
きほしも心のちりへいかでハラハル
ミ

2

5古郷を思ひ
明石を過て鳴尾の浦にて

6思ひくらし歎き
明石を過て鳴尾の浦にて

6かへるさも猶ぶるさとをおもひねの
あはれをしるやなくほとゝきす
五月五日伊勢国すゝかの閑

6かへるさも猶古郷を思ひ年^真をし
るや鳴郭公

5月五日伊勢国すゝかの閑に
にやとりて

5つくるとねもせてあかすよはにま
おもひをそへなくほとゝきす
た思ひをそへて鳴子規

藤泉より筑前道

とめの事ニ

7関の戸をとむれは黒田
あれはてゝひらかては
しる今の百姓

7天津空見るに驚くはうき星ふかき心
のちりハはらへし

7よそにふくあやめのくさのかりならて
いつわかやとのつまとみるへき

7よそにふくあやめの草のよそならて
いつ我宿のつまとみるへき

正源院^船舟の内にて咄させて眠

8はくからす黒田のいねを
をしつけて道になして
も人ハとをらぬ

8まつ人もなきおひか身のしはのとを
うたてくひなのなにたくらむ

8侍もなき老か身の柴の戸をうたて
くひなの何たくらむ

不動の咒になまくさはんたは
さらたといふことあれハ弟子

8月十五夜のくもりたりけれ

8月十五夜のくもりたりけれ
ハ

9色見えてしたふ涙
の玉くしけふたゝひ君ニ
逢よしもかな

9こゝろせよたゝおほかたの月にたに
ましてこよひのそらのうきぐも

9心せよたゝ大かたの月にたにまして
こよひの空の浮雲

藤堂和泉守よりのふみの内に
黒田筑前道をつけかへてはち

あつまに待ける比よもすから月ミ

東に待ける比よもすから月ミ

相坂をこえて

をかきたると聞へしほとにと

をみて

て之

10 逢坂のせきハあやなく
わかれちの涙をさへも
えやハとゞむる

すゝか山にてし

くれを

11 時雨の雨けふハなぶりそ
すゝか山うしかきともの
すへりまへるに

い勢をへりの間の海
を行とて

12 たち帰る浪にやことを
つてやらん古郷人も
思ひいつやと

吉田を出るとて

12 いろ見へて忍ふの浦の玉くしけ二度
君に逢よしも哉

13 ふる里へ遠くなるミのうら
ちとりうら山しく
も立帰る哉

逢坂の関を通るとて

13 あふ坂の関ハあやなし

14 やとちむのいなさいふに
もやせはてゝかほもほ
そゑの身をつくし哉

佐夜の中山にて

14 相思ふ人はなく共

15 われを思ふ人ハなく
ともふるさとの夢をは
たのむさよの中山

いなさの細江を過て

14 ほしわふるそてしのうらのあまころも
我身にかけてあはれをそしる
そゑの身をつくし哉

さやの中山にて

15 故郷を見はてぬ
うつの山にて

江戸にて

10 いる月におもふ心をたくへん身ハ
身はあつまちの在明のそら

10 いる月におもふ心をたくへん身ハ
東路の有明の空

』₃

鳴海の浦をゆくとて之

11 古郷はとくなるミのうらちとり
になしても人ハ通らん

11 故郷ハ遠くなるミの浦千鳥うらやま
うらやましくもたちかへるかな』₂

10 いる月におもふ心をたくへん身ハ
鳴海の浦をゆくとて之

12 老のなみたちわかれぬるなこりたに
たれかおもはむゆくすゑのそら

11 故郷ハ遠くなるミの浦千鳥うらやま
しきもたち帰りなく

12 老の波立わかれぬるなこりをも誰か
思はむ行末のそら

12 老の波立わかれぬるなこりをも誰か
思はむ行末のそら

舟中夢

13 故郷はほともはるかにゆくふねの
ほのかにミゆるゆめのおもかけ

13 古さとハほともはるかに行舟のはの
かにミゆる夢の両影

船中の夢

14 ほしわふるそてしのうらのあまころも
我身にかけてあはれをそしる
そゑの身をつくし哉

船中の夢

14 ほしわふる袖しの浦のあさ衣我身に
かけて思ふさへうし

船中の夢

15 ほしわふるそてしのうらのあまころも
我身にかけてあはれをそしる
そゑの身をつくし哉

船中の夢

15 ほしわふる袖しの浦のあさ衣我身に
かけて思ふさへうし

明石浦をゆくとて之

16. セメテタムには

見えようつの山う

つゝニつらき心成とも

うつのやにてミ

な人十たんこを

とりて食を見て

17. ゆくさきハまたはる／＼

のとをたんこくう

てもたとるつたの下道

まりこにて

18. いかばかり心をのへむ

まりこよりかへり足そ

とおもハましかは

そでしのうら

にて

19. とまらん涙ならねハ

おさふへき袖しの

うちも今ハたのまし

くれ竹を

20. 夢とこそいふへかり

けれ呉竹の一よ

二夜のあたの契ハ

江戸

22. 老てこそ思ひしる

16. 居ることに思ふ心ハ絶やらぬ身ハ東

路の夕暮の空

16. ふるさとをおもひあかしのうらかせに

16. おもひくらしこれあかして行末は
たちかへるなみをわか身ともかな

16. 故郷を思ひあかしの浦風にたちかへ
る波をわかミとも哉

なるをのうらにて

17. おもひくらしこれあかして行末は
いかになるをのうらめしの身や

なりゆくはてやすミそめのそて

すゞか山をこゆるとて

18. 数ならて我身よにふるすゞやま

なりゆくはてやすミそめのそて

すゞか山をこゆるとて

18. 数ならて我身よにふる鉛鹿山なりゆ

くはてやすミそめのそて

すゞか山をこゆるとて

伊勢尾張のあはひの海を

ゆくとて

19. たちかへるなみにやことをつてやらむ

ふるさとひともおもひつやと

うちも今ハたのまし

くれ竹を

20. 夢とこそいふへかり

けれ呉竹の一よ

二夜のあたの契ハ

江戸

22. 老てこそ思ひしる

うつ

宇津の山にて之

うつの山にて

22. セメテタムにはみえようつの山う

なみたかたしくさ夜の中山

古郷を見はぬ夢のおもかけに泪かた

しき佐夜の中山

故郷をみはてぬゆめのおもかけに

なみたかたしくさ夜の中山

古郷を見はぬ夢のおもかけに泪かた

しき佐夜の中山

故郷を見はぬ夢のおもかけに泪かた

しき佐夜の中山

なれ世中の人の心

のふかきなさけも

23 入月ニ思ふ心ハたゞ
へやらん身ハ東ちの
ゆふ暮の空

24 身に積るとしハ

いとハす君にし
頼^{タメ}ノ春^{ツバコ}ヲ待つ^{ミム}にも

梅のありたる

と見て

25 まちてうらミちる
となけき梅のはな
それも昔の春のゆふ暮

二月五日

26 涙のミかゝるうき世に
なからへて別しけふ

廻^{アラカニ}逢^フ

古郷の花

27 我やとにさそな桜
のはなさかり見ぬめニ

ちるハ涙成けり

28 ふる里の花吹ちらせ
なかむへき人もあら

うつゝにつらきこゝろなりとも

つゝにつらき心成共

まりこといふところにて

23 いかばかりうれしからましまりこより
かへりあしそとおもはましかは

24 それもなをたのミをかけよおもふてふ
人のことはのいはりの橋

東に侍てこゝちおもくわ
づらひけるころ京にありける

むすめのもとへ

25 きみを又ミテやとおもふこゝろより
おしからぬ身^をおつるなみたよ】4

東に侍けるとしのくれに京なる

人にいひつかはしける

26 身につもるとしはいとはすきみにのミ
あはむとおもふはるをまちつゝ

恋哥のなかに

27 ゆめとこそいふへかりけれられたけの
一よふた夜のあたのちきりは

恋の哥の中に之

27 夢とこそいふへかりけれ呉竹のひと

26 身につもる歳^{メテ}へいとはす君にのミあ
はむと思ふ春を待つゝ

東に侍りける年のくれに京な

る人にいひつかはしける之

めもとへ之

24 偽の橋といふところにて
23 それも猶頼ミをかけよ思ふてふ人の
ことはの偽のはし

23 いか斗嬉しからましまりこよりかへ
りあしそとおもはましかは

らぬ身を惜む涙^{イモ}よ

東に侍りける年^{メテ}のくれに京な

る人にいひつかはしける之

めもとへ之

25 君をまた見てやと思ふ心よりおしか

らぬ身を惜む涙^{イモ}よ

26 身につもる歳^{メテ}へいとはす君にのミあ

はむと思ふ春を待つゝ

27 夢とこそいふへかりけれ呉竹のひと

よふたよのあさの契は

はむと思ふ春を待つゝ

28 神かけておもひたえにし我中のうたても

うたてもゆめになをみゆるかな

28 神かけて思^ヒる絶^{スル}にし我中のうたても

夢に猶見ゆ^ク哉

(36)

しの風のまニ〜

寝覚て

29 しるらめや涙の露
を身ニ懸て君かため
のミ思ふ心を

曾又左より路ち

のうへ木とつへたを
被送ける返事ニ
30 木のなりをなをして
るちによくうへつ
へたの茶の湯ニあやからしとて

】8

都をわかれてあつまへまかる

とて

みやこをわかれてあつまへ
まかるとて
29 いろにいてゝしたみなみたの玉くしけふたゞ
ふたゞひきみにあふよしもかな

色に出でしたふ泪の玉くしけふたゞ
ひ君に逢よしも哉

会坂を過て

30 あふさかのせきはあやなしわかれちの
なミたをさへもえやはとゝむる

会坂を過て之

30 あふ坂の関はあやなし別路の涙をさ
へもえやハとゝむる

豊前国にすみ侍しころ

あつまへまからむとてのほりける
に人の餓しけれは

31 かへりこむほとにいつとしらぬひの
こゝろづくしのはてそぞか〇なしき

】5

豊前国に住侍りしころ東へま
からんとてのほりけるに人の

はなむけしけれハ之

31 かへりこむ程たにいへと不知火之心
つくしをわかれんもうし

偽の橋にて
32 これとても頼をかけ
よことのはニ思ふそと
いふ偽のはし

五月五日関の地

33 よそにふくあやめの草
のかりならていつ我や

33 おもふ事有けるころ
おもふ事ありける比
32 しるらめやなみたの露を身にかけて
きみかためのミおもふこゝろを

33 おひてこそおもひしらるれよのなか
人のこゝろのふかきなさけも
とし老て後に之
心の深き情も

とのつまと見るへき

水口にてくるな

をきゝて

34 まつ人もなき老か

身の柴の戸をうたて

くのなの何たよく覽

清水道服をすくろ

くのかけにとりたるニ

さむきまゝに返し

候へとこひ候程にうた

をよめそのしなに

て遣へきよし申

けるに しミつ

35 秋風のさむきをさらに

よきかぬるかへさせ玉へ

一ゑたうふく

返事に

36 かへすへきことはもな

きまくす原何をうら

みの一ゑ道服

八月十五夜曇ける

程に

37 心せよたゞ大かたの

月にたにまして今

夜の空のうき雲

」
10
止

忠利朝臣に豊前国をゆつり
てかしらおろし侍ける日よミ

ける

34 やすからぬおもひの家はいてにけり
かしかやすミなむしはの庵に

34 やすからぬ思ひの家ハ出にけりしか
すみはてむ柴の庵に

忠利朝臣に豊前国をゆつりて
かしらおろしける日よみける

之

34 やすからぬ思ひの家ハ出にけりしか
すみはてむ柴の庵に

ながらむのちにみよとてむすめの

もとへかきてつかはしける

35 万代もなをきにすめよわたりには

止

ながらむ後に見よとてむすめ
のもとへかきてつかはしける

35 万代も猶世にすめよわたりかハかへ
らぬ水のあはれおもはゞ

止

ながらむ後に見よとてむすめ
のもとへかきてつかはしける

35 万代も猶世にすめよわたりかハかへ
らぬ水のあはれ思ハゞ

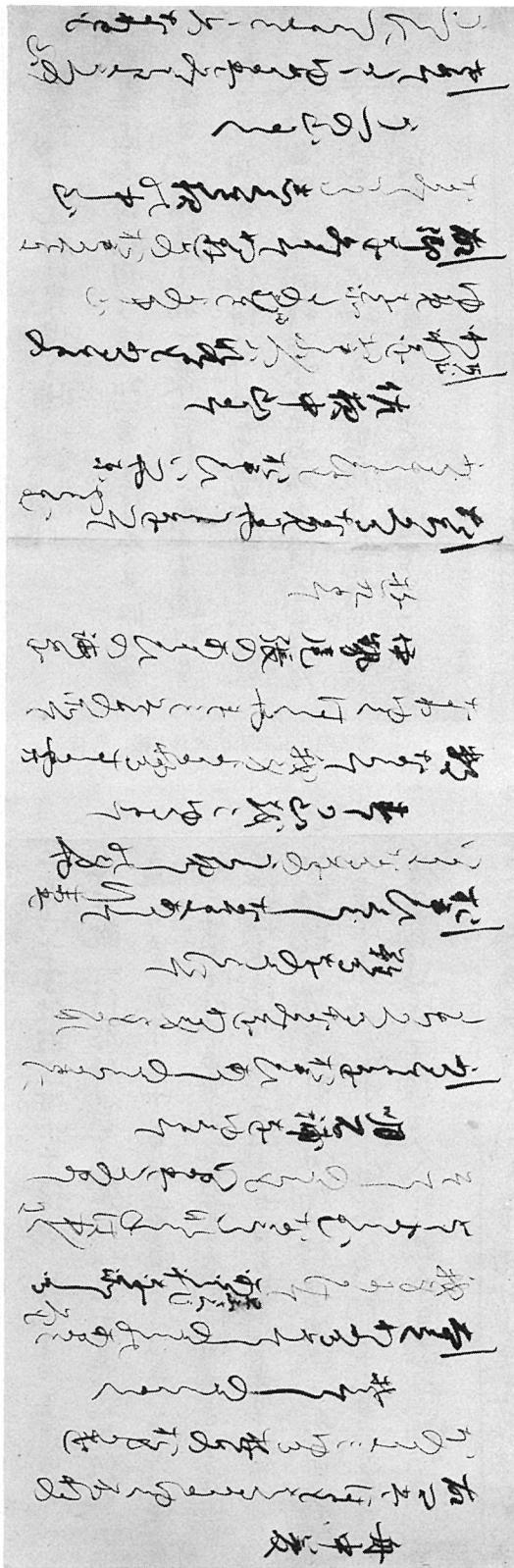
(甲)・(乙)・(丙)・(丁)各本対照表

(甲)本を中心にして作製した。表中の略称は次のとおりである。
 「推」＝推敲のあるもの、「添」＝添削のあるもの、「合」＝合点のあるもの、「校」＝校合のあ
 るもの、「異」＝異本を伝えるもの、「初」＝初句五文字のみ記しているもの。

25 24 23 22 21 20 19 18 17 16 15 14 13 12 11 10 9 8 7 6 5 4 3 2 1	推	推	推	本	(甲)	
26 10 33 28 27 15 23	22 20	11 19	30 29	17 16 13	12	(乙)
合 合 合 合	合 合	合 合	合	合 合		本
添	添	添				
26 10 33 28 27 15 23	22 20	11 19	30 29	17 16 13	12	(丙)
合 合 合	合 合	合	合	合 合		本
校 校				校		
異	異			異 異 異		
16	14	13 12 11 10 7 6 5 4 3 2				(丁)
初	初	初 初 初 初				本
詞 書 や 長	詞 書 や 長	詞 書 長	詞 書 や 長	詞 書 や 長		

37	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26
推											
35 34 31 25 24 21 18 14 6 4 1 9 8 7 5 32 2 3											
合	合	合	合	合	合	合	合	合	合	合	合
添	添	添		添		添		添		添	
35 34 31 25 24 21 18 14 6 4 1 9 8 7 5 32 2 3											
合	合	合	合	合	合	合	合	合	合	合	合
校	校	校	校	校	校	校	校	校	校	校	校
異		異									
15	9	8	1								
初	初	初	初								

(2)本『細川三斎御点取和歌』(当部所蔵) 和歌番号13~22部分



(甲)本『細川忠興江戸紀行和歌』(当部所蔵) 和歌番号15~22部分

